

○環境創造センター県民委員会(第1回)からの修正箇所一覧(第2期環境創造センター中長期取組方針(案))

番号	ページ	行	項目	修正前	修正後	修正理由
1	1	38	1 はじめに	「第2期環境創造センター中長期取組方針」	「第2期環境創造センター中長期取組方針」(以下「本方針」という。)	「第2期環境創造センター中長期取組方針」の略称を定義しました。
2	2	10~	3(1) 推進の考え方 福島県	環境回復の推進と美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現を具現化するための取組を主体的かつ総合的に行うことにより、本方針を推進する。	「環境回復の推進」と「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」を具現化するための取組を総合的に行うことにより、本方針を推進する。	体裁統一のため修正しました。
3	2	17~	3(1) 推進の考え方 NIES	東日本大震災等の災害から得られた経験知を踏まえ、被災地での中長期的な環境影響の実態把握・評価、地域との協働を交えた被災後の環境回復・環境創生のための実践的研究、将来の大規模災害に備えた強靱で持続可能な社会構築に向けた研究・技術開発に取り組む。	東日本大震災等の災害から得られた経験知を踏まえ、「被災地での中長期的な環境影響の実態把握・評価」、「地域との協働を交えた被災後の環境回復・環境創生のための実践的研究」、「将来の大規模災害に備えた強靱で持続可能な社会構築に向けた研究・技術開発」に取り組む。	体裁統一のため、修正しました。
4	3		3(2) 推進機関 F-REI	福島国際研究教育機構環境動態研究F-REI直営ユニット	福島国際研究教育機構三春拠点地域環境共創ユニット	未定であったユニット名を確定したユニット名に修正しました。
5	3	4~	3(3) ア 環境創造センター運営戦略会議	4機関が連携・協力して中長期にわたり取り組む4つの事業の具体的な方針を定めた環境創造センター中長期取組方針の策定等を行う。	環境創造センター中長期取組方針の策定に関すること及びセンターの取組に関する重要な事項の決定を行う。	表現が重複していたため、体裁を整えるとともに、運営戦略会議の役割を明確にするために、2つの所掌事務を記載しました。
6	3	7	3(3) イ 環境創造センター県民委員会	各界・各層の県民により構成され、	各界・各層の県民により構成し、	体裁統一のため、修正しました。
7	3	16	3(3) ウ(ア) 調査研究ワーキンググループ	外部の有識者(アドバイザー(仮称))等	外部有識者等	「アドバイザー」は一般的な呼称なので特出しせず、以下「外部有識者」で統一しました。
8	4	6~	4 事業の基本的な考え方と課題 【センター事業の基本的な考え方】	子どもたちをはじめとする県民が安心して快適に暮らせる環境づくりのため、本県の復興・再生の未来を担う人材の育成や脱炭素・持続可能な観点からのまちづくり等の取組について、県民の多様化するニーズに応え、安全と安心が確保された社会を、絶えず新たな挑戦をもって追及し構築していく。	本県の復興・再生の未来を担う人材の育成や持続可能なまちづくり等により、子どもたちをはじめとする県民が安全に安心して暮らせる環境づくりに取り組む、絶えず新たな挑戦をもって県民の多様化するニーズに応えていく。	表現が重複等していたため、体裁を整えました。
9	4	7~	4 事業の基本的な考え方と課題	4者が、総合的、発展的な連携・協力に取り組むための体制強化を図りつつ、センターにおけるこれまでの取組の成果を踏まえ、必要な取組については継続的に取り組むとともに、	4者が、総合的、発展的に連携・協力するための体制強化を図りつつ、センターにおけるこれまでの成果を踏まえ、必要な課題については継続的に取り組むとともに、	表現が重複していたため、修正しました。

番号	ページ	行	項目	修正前	修正後	修正理由
10	5	4	4 事業の基本的な考え方と課題 【今後の課題】	帰還困難区域では今なお避難指示が継続	帰還困難区域の一部では今なお避難指示が継続	より正確な表現とするため、修正しました。
11	5	10～	4 事業の基本的な考え方と課題 【今後の課題】	また、ALPS処理水の海洋放出や燃料デブリの取り出しなど廃炉の進展に伴う県民の安全・安心の確保や風評被害、避難指示解除に向けたデータ取得のための環境放射能モニタリング、持続可能な地域社会の構築など本県の未来に向けた調査研究が必要である。加えて、東日本大震災・原子力災害の経験・記憶がない世代に対する震災学習や放射線教育への対応など、新たな課題も顕在化しつつある。	また、ALPS処理水の海洋放出や燃料デブリの取り出しなど廃炉の進展に伴う県民の安全・安心の確保や風評の払しょく、時間の経過とともに進行する風化の防止、避難指示解除に向けたデータ取得のための環境放射能モニタリング、持続可能な地域社会の構築など本県の未来に向けた調査研究、東日本大震災・原子力災害の経験・記憶がない世代に対する震災学習や放射線教育への対応など、新たな課題も顕在化しつつある。	風化防止の要素を加えるとともに、表現統一のため、修正しました。
12	5	27～	5 事業方針	放射性物質により汚染された環境の回復及び県民が将来にわたり安心して暮らせる環境の創造のため、4 機関において緊密に連携しつつ、国のサポートの下、県庁関係各課、研究機関、大学、NPO等の協力を得ながら、また、「4 事業の基本的な考え方と課題」及び「参考 これまでの成果」を踏まえ4つの事業を着実に実施していく。	4 機関において緊密に連携しつつ、国のサポートの下、県庁関係各課、研究機関、大学、NPO等の協力を得ながら、4つの事業を着実に実施していく。	体裁統一のため修正しました。
13	5	27～	5(1)ア 事業の方向性	環境放射能や有害物質等のモニタリングについては、国や本県の各種計画に基づき、また、廃炉作業の進捗や避難指示区域の解除など本県の復興・再生の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、関係機関と連携し、引き続き、県内全域において各種モニタリングを着実に実施する。	引き続き、関係機関と連携し、国や本県の各種計画に基づく環境放射能や有害物質等のモニタリングを実施するとともに、廃炉作業の進捗や避難指示区域の解除など本県の復興・再生の状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて各種モニタリングを着実に実施する。	体裁統一のため修正しました。
14	5	31～	5(1)ア 事業の方向性	特に、環境放射能については、廃炉作業に係る中長期ロードマップの進捗状況や「ALPS処理水の取扱いに関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」等を踏まえ、モニタリングを実施する。	特に、環境放射能モニタリングについては、廃炉措置等に係る中長期ロードマップの進捗状況や「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」等を踏まえて実施する。	誤記を修正するとともに体裁を整えました。
15	6	2～	5(1)イ① きめ細かく継続した環境放射能モニタリング	ALPS処理水の海洋放出などの廃炉作業に応じたモニタリングの強化・拡充等に係る計画に対応して、	ALPS処理水の海洋放出などの廃炉作業の進捗に応じて対応を強化・拡充し、	体裁統一のため修正しました。

番号	ページ	行	項目	修正前	修正後	修正理由
16	6	5～	5(1)イ① きめ細かで継続した環境放射能モニタリング	県民や地方公共団体のニーズ、専門家の意見、調査研究成果等を各種計画に反映させ、モニタリングを実施する。	県民や地方公共団体のニーズ、専門家の意見、調査研究成果等を反映したモニタリングを実施する。	体裁統一のため修正しました。
17	6	17～	5(1)イ③ モニタリングデータの一元管理、解析・評価等	有害物質等のモニタリングデータは、 <u>県庁関係各課をはじめとする関係機関と連携して</u> 解析・評価を行い	有害物質等のモニタリングデータは、 <u>関係機関と連携して</u> 解析・評価を行い	誤記のため修正しました。
18	6	28～	5(1)イ④ 緊急時におけるモニタリング	有害物質等が環境中に放出し又はそのおそれが生じるなどの環境汚染事故が発生した場合は、 <u>県庁関係各課等の関係機関と連携して</u>	有害物質等が環境中に放出し又はそのおそれが生じるなどの環境汚染事故が発生した場合は、 <u>県庁関係各課等の関係機関と連携して</u>	誤記のため修正しました。
19	7	22～	5(2)ア 事業の方向性	また、研究を効果的に推進するため、 <u>4機関の知見や強みを活かした連携を行うとともに、部門間での連携を行う。</u>	研究を効果的に推進するため、 <u>各部門において4機関の知見や強みを活かした連携を行うとともに、部門間や幅広い分野の研究機関・大学等との連携・協力を行う。</u>	他の研究機関等との連携について追記するとともに、体裁を整えました。
20	7	25～	5(2)ア 事業の方向性	さらに、 <u>行政機関及び情報収集・発信事業をはじめとした他事業等と連携することで、得られた研究成果の社会実装に努めるとともに、県民目線のわかりやすい情報発信を行う。</u>	また、 <u>市町村等と連携し得られた研究成果を社会実装につなげる</u> とともに、 <u>県民に向けて研究成果をわかりやすく発信するため、情報収集・発信事業との連携を行う。</u>	記載の主旨を明確にするため修正しました。
21	8	8～	5(2)イ① 放射線計測・廃棄物	避難指示区域解除や廃炉作業が進む中で、原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保に向け、	避難指示区域解除や廃炉作業が進む中で、原子力発電所及び周辺地域の安全・安心の確保に向けては、	体裁統一のため修正しました。
22	8	15～	5(2)イ① 放射線計測・廃棄物	このため、原子力発電所周辺環境における空間線量率のシミュレーション、モニタリング技術の最適化と原子力防災への適用等に取り組むほか、	このため、原子力発電所周辺環境における空間線量率のシミュレーション、モニタリング技術の最適化及び原子力防災への適用等に取り組む。また、	体裁統一のため修正しました。
23	8	37～	5(2)イ③ 環境創造	本県では、 <u>2050年までにカーボンニュートラルを達成する目標を宣言し、今後、脱炭素社会構築に向けた取組の成果と気候変動の影響の実態把握が一層重要になる。</u>	本県では、 <u>「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の構築に向けた気候変動対策を推進しており、温室効果ガス排出量や気候変動の影響の実態や予測を踏まえた取組が今後、さらに重要となる。</u>	令和6年10月に制定された「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例」を踏まえ、より正確な表現にするため修正しました。
24	9	4	5(2)イ③ 環境創造	ごみ排出量の削減が課題となっているほか、	県民1人1日あたりのごみ排出量の削減や	より正確な表現とするため修正しました。
25	9	6～	5(2)イ③ 環境創造	<u>脱炭素社会・気候変動適応に向けた将来推計</u>	<u>カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に資する将来推計・要因分析等</u>	調査研究計画と整合を図るため修正しました。
26	9	14	5(3)ア 事業の方向性	原子力災害	東日本大震災や原子力災害	東日本大震災の風化も課題であるため修正しました。（以下同様）
27	9	17	5(3)ア 事業の方向性	<u>ウェブサイト等の各種メディア</u>	各種メディア	表現統一のため修正しました。

番号	ページ	行	項目	修正前	修正後	修正理由
28	9	19～	5(3)ア 事業の方向性	また、モニタリング事業の結果や調査研究事業の内容・成果についても、 <u>交流棟の展示や各種メディア、交流棟におけるイベントをはじめとした様々な機会を積極的に活用し、効果的な手法を検討した上で、情報発信を行う。</u>	また、モニタリング事業の結果や調査研究事業の内容・成果についても、効果的な手法を検討した上で、情報発信を行う。	表現が重複していたため修正しました。
29	9	33～	5(3)イ② 調査研究内容・成果の発信	交流の場を積極的に設けることにより、 <u>対話・交流の機会を創出し、調査研究事業の内容・成果を発信する</u>	交流の場を積極的に設け、調査研究事業の内容・成果を発信する	表現が重複していたため修正しました。
30	10	1～	5(3)イ③ 環境回復・創造に関する情報収集・発信	交流棟の展示やウェブサイト等の <u>メディアやセンターが開催するシンポジウムなどの様々な機会を活用し、</u>	交流棟の展示、各種メディア、センターが開催するシンポジウムなどの様々な機会を活用し、	体裁統一のため修正しました。
31	10	25～	5(4)ア 事業の方向性	開設、体験研修プログラムの開発、県民やNPO、関係機関の交流の場を設ける。	開設、体験研修プログラムの開発、県民やNPO、関係機関の交流の場の設置などに取り組む。	体裁統一のため修正しました。
32	10	34	5(4)イ① 放射線等に関する教育	重要な課題	重要な取組	より正確な表現とするため修正しました。
33	10	38～	5(4)イ① 放射線等に関する教育	また、原子力災害の経験・記憶がない児童・生徒の増加や放射線や本県の復興・再生の現状についての認識不足から生じる風評が根強く残っていることを踏まえ、	また、原子力災害の経験・記憶がない児童・生徒の増加、放射線や本県の復興・再生の現状についての認識不足から生じる根強い風評、時間の経過とともに進行する風化を踏まえ、	「風化」の要素を追記するとともに、体裁統一のため修正しました。
34	11	28～	6 適用期間終了後の方向性（令和13年（2031年）度以降）	適用期間終了後におけるセンターの事業方針については、それまでの取組の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえながら、 <u>関係機関との連携・協力体制を検討する必要がある</u> 、適用期間内に検討を進めることとする。	適用期間終了後におけるセンターの事業方針については、それまでの取組の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえながら、 <u>関係機関との連携・協力体制も含め、適用期間内に検討を進めることとする。</u>	より正確な表現とするため修正しました。
35	11	33～	7 事業の評価	事業を効果的・効率的に実施するため、4つの事業について、 <u>課題及び計画の妥当性、実績を適切に評価し、今後の計画の妥当性等を適切に評価することが必要である。</u>	事業を効果的・効率的に実施するため、4つの事業について、 <u>取り組むべき課題の妥当性や取組実績を適切に評価した上で、今後の年次計画に反映させることが必要である。</u>	より正確な表現とするため修正しました。
36	13	33～	参考これまでの成果 (1) モニタリング 【モニタリング事業のこれまでの取組状況】 ①環境放射能モニタリング	人や環境への影響がないことを確認した。	WHOの飲料水基準を大幅に下回り、 <u>人や環境への影響がないレベルであることを確認した。</u>	福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会環境モニタリング評価部会（R6.12.25開催）の結果を踏まえ、より正確な表現に修正しました。